

令和2年4月27日

保護者 様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明
鳥栖市立弥生が丘小学校
校長 杉本 光史

大型連休中の児童生徒に係る感染疑い・事件・事故等の連絡について（お願い）

陽炎の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、現在全国に緊急事態宣言が出されている状況の中、大型連休を迎えることとなりました。そのため、鳥栖市立小中学校におきましては、基本的に学校閉庁日となり職員不在となります。

つきましては、お子様におきまして、発熱などの風邪症状が見られ病院において新型コロナウイルス感染の疑いがあると診断された場合、大きな事故や事件など緊急に学校と連絡を取らざるを得ないような重大な事案が発生した場合は、下記の要領で連絡くださいますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言期間中でありますことから、その趣旨を踏まえ、不要不急の外出は厳に避け、家庭内で過ごしていただきますよう改めてお願いいたします。

記

1. 連絡が必要な内容

- 病院において、新型コロナウイルスに感染した疑いがあると診断を受けた場合
 - お子様の交通事故や水難事故など、命に関わるような事故
 - お子様の行方が不明になるなどの事件
- ※ 上記以外につきましては、ご連絡いただいても連休中は対応できません。

2. 連絡先

手順1 お子様が在籍している学校へ 電話番号 48-3100

- ・ 管理職へ転送されます。
- ・ 管理職につながらない場合は、教育委員会の電話番号までお願いします。

⇒ 手順2へ

※ 管理職の折り返しはありません。

手順2 鳥栖市教育委員会学校教育課へ 電話番号 0942-85-3518

- ・ 教育委員会の職員に転送されます。
- ・ 教育委員会の職員につながらない場合は、職員から折り返し連絡をいたします。
- ・ 教育委員会の職員から、学校の管理職に内容をお伝えいたします。